

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

施設基準について

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準（情報通信）
- 機能強化加算（機能強化）
- 外来感染対策向上加算（外来感染）
- 連携強化加算（連携強化）
- 医療DX推進体制整備加算（医療DX）
- 時間外対応加算3（時間外3）
- 地域包括診療加算（地包加）
- 在宅療養支援診療所（支援診3）
- 在宅療養実績加算1（在診実1）
- がん治療連携指導料（がん指）
- こころの連携指導料（I）（こ連指I）
- プログラム医療機器等指導管理料（プログラム）
- 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算（介保連）
- 在宅医療DX情報活用加算（在宅DX）
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料（在医総管1）
- 在宅医療情報連携加算（医情連）
- 在宅がん医療総合診療料（在総）
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算（遠隔持陽）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）（外在ベI）

書面揭示事項について

■医療DX推進体制整備加算（医療DX）

当院は、医療DX推進を通じた質の高い診療を実施するための十分な情報の取得、活用して診療を行います。

- ・医師が、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を、診察室で閲覧又は活用して診療を行います。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの取組を実施しています。（※今後導入予定です）

■在宅医療DX情報活用加算（在宅DX）

医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して在宅診療を行っています。

■情報通信機器を用いた診療に係る基準（情報通信）

当院では、情報通信機器を用いた診療を行っています。

- ・情報通信機器を用いたオンライン診療の初診においては向精神薬の処方はいりません。
- ・初診は原則として対面での診療を行う必要があります。

■地域包括診療加算（地包加）

当院では「地域包括診療料」を算定する患者様に対して「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ・健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度の利用に関する相談への対応を行っています。
- ・介護支援専門員及び相談支援専門員との連携を強化し、相談には適切に対応しています。
- ・患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと、リフィル処方せんの交付を行うことのいずれの対応も可能です。尚、当院では主に長期の投薬をご案内しております。対応可能かは症状に応じて担当医が判断致します。

医療法人社団 小川医院 管理者(院長)：小川 仁史